

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成 16 年 9 月 1 日
【会社名】	日本輸送機株式会社
【英訳名】	NIPPON YUSOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 裏 辻 俊 彦
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足 2 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高 木 善 弘
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足 2 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高 木 善 弘
【縦覧に供する場所】	日本輸送機株式会社 東京支店 (東京都品川区大崎 1 丁目 6 番 1 号 大崎ニューシティ 1 号館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜 1 丁目 6 番 10 号)

1【提出理由】

平成 16 年 8 月 31 日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場（アメリカ合衆国を除く。）において募集する 2008 年 9 月 19 日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」という。）の発行を決議し、同日付で証券取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 1 項及び第 2 項第 1 号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。その後、上記取締役会において、未定であった事項を決定いたしましたので、証券取引法第 24 条の 5 第 5 項の規定に基づき、本訂正報告書を提出する次第であります。

2【訂正内容】

(注) 訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

(7) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(訂正前)

(前略)

(八) 本新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数を算出するための 1 株当たりの金額(以下「転換価額」という。)は以下のとおりとする。

() 転換価額

転換価額は、当初、当社の取締役社長が、当社取締役会の授権に基づき、本新株予約権付社債にかかる値決めの日(平成 16 年 8 月 31 日又は 9 月 1 日のいずれかの日とする。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の 105.0%相当額以上 110.0%相当額以下の範囲で、上記(2)記載の本社債の発行価額、本新株予約権の発行価額その他の当社取締役会の決議事項及び投資家の需要状況その他の市場動向を勘案して決定する。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(八) 本新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数を算出するための 1 株当たりの金額(以下「転換価額」という。)は以下のとおりとする。

() 転換価額

転換価額は、当初 394 円とする。

(後略)

以 上